

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853
水戸市平須町1-93
tel 029-305-3075
fax 029-305-3317
iba-kou@mito.ne.jp

全教「就職内定実態調査」(10月末)結果発表 ～内定率は75.3%、しかし格差は解消されない～

昨年12月22日に、全日本教職員組合(全教)は、「就職内定実態調査(10月末調査)」の結果を発表した。この調査は、1993年から行われ、今年が22回目となる。調査は、全国443校24748人を対象にしたもので、茨高教組の要請で茨城県でも21校で調査に協力いただいた。

内定率は75.3%で、昨年より3.3ポイントアップ

昨年10月末段階の内定率は75.3% (男子78.0%、女子70.4%) で、2013年度調査の72.0% (男子74.9%、女子72.0%) に比べると、3.3ポイントアップしている。

75.3%は調査開始当初の80.1%に次ぐもので、茨城の調査でも「昨年よりも求人が増えている」などの声が寄せられている。しかし、調査結果を詳細に見ていくと問題点が多いのも実際のところである。

内定率の格差

内定率に格差があり、地域間・課程校種間・男女間で内定率に開きが生まれている。地域で内定率が高いのは北陸・中部・東海で、内定率の低い北海道・東北と比べると格差は14.2ポイントになっている。関東・甲越は74.7%で、茨城県は76.3%である。

課程校種間では、全日制職業科と障害児学校高等部や定時制・通信制高校との格差は約40～60ポイントになる。83.6%である全日制職業科に比べると、全日制普通科が64.5%で

あり、普通科の就職が難しくなっている実態も調査からよく分かる。

また、男女間の格差は7.6ポイントである。内定率の高い職業高校でも、男女の格差が大きく、県内の工業高校の教員の話でも男子に比べての女子の内定率の低さが問題だという声がある。

安倍内閣が「女性が輝く社会の実現」を政策宣伝しているが、男女間での就職内定の格差が高校生の段階でも広がっていることを問題にしている必要がある。女子の内定率の低さが、不本意就職につながり、結果的に不安定雇用につながる危険性は高い。

面接試験の違法質問

今回の調査で、以下のような違法質問があったことが明らかになった。

◎面接時に「家庭環境」を聞いてくる企業が多い。(北海道)

◎「なぜ母親はいないのか」など家族構成の質問があった。(茨城)

◎親の職業や家の場所を聞いてきた。(香川)

◎保護者の職業、兄弟姉妹の人数を聞いてきた。(和歌山)

2014年度就職内定実態調査(10月末調査)

	就職希望者数			10月末就職内定率		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
北海道・東北(80校)	3,272	2,202	5,474	73.40%	66.30%	70.60%
関東・甲越(65校)	2,744	1,585	4,329	76.30%	71.90%	74.70%
茨城県(21校)	1,360	586	1,946	79.40%	68.90%	76.30%
北陸・中部・東海(99校)	4,101	1,763	5,864	87.10%	78.40%	84.80%
近畿(77校)	2,993	1,661	4,654	77.00%	68.40%	74.00%
中国・四国・九州(122校)	2,901	1,526	4,427	73.00%	66.60%	70.80%
全国平均(443校)	16,011	8,737	24,748	78.00%	70.40%	75.30%

*()内は調査参加校数

課程・校種別内定調査結果

	就職希望者数			10月末就職内定率		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
全日制普通科(207校)	2,608	2,655	5,263	63.70%	65.30%	64.50%
全日制職業科(171校)	11,090	4,048	15,138	85.30%	79.10%	83.60%
定時制・通信制(75校)	782	578	1,360	45.40%	41.90%	43.90%
総合学科(49校)	1,372	1,384	2,756	72.30%	68.70%	70.50%
障害児学校高等部(19校)	159	72	231	17.60%	26.40%	20.30%
全国平均(521校)	16,011	8,737	24,748	78.00%	70.40%	75.30%

*複数の課程を併設する学校があるため、学校数の合計は一致しない。

違法質問については、ハローワークに連絡して、ハローワークから企業に対して改善を求めていく必要がある。違法質問を受けた生徒が個人的に悩んで、就職を躊躇したり断念してしまうことになっては問題なので、きちんとした行政への相談が重要となっている。

就職活動の長期化

厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」では、「事業者は、募集採用活動を実施するにあ

たっては、学生・生徒の就職活動の無秩序化による重複内定が誘発されないためにも、定められた採用選考開始の期日を遵守するなど秩序を保つよう努めるものとする」とある。

高校生の就職試験は9月16日以降で、9月中の試験、1週間後の結果通知というのが普通だが、今回の調査では以下のような実態が明らかになった。

◎9月上旬に書類を提出したが、試験が10月末の企業があった。求人票には随時実施とあり、待たされる生

徒は不安である。(青森)
 ◎三次試験を実施する企業があり、結果が10月中旬だった。(宮城)
 ◎9月5日の応募以降、試験日程の連絡がなかった。催促の電話をして尋ねたが、特にこれといった理由を言わず、結局試験は11月になって実施された。(神奈川)
 ◎採用試験の結果通知に3週間以上かかった企業があった。しかも不採用。なるべく早く結果を知らせてもらわないと、次を受けられなくなる。(山梨)

こうした問題も違法質問と同様に、ハローワークなどに連絡して、行政指導をしてもらう必要がある。

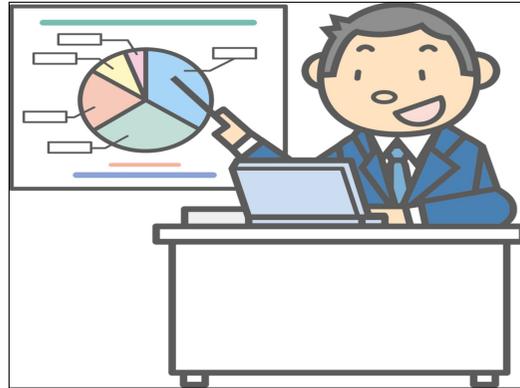
また、学校では進路担当者だけにとどめず、管理職も含めて学校全体として情報を共有していく必要がある。行政による就職支援では、「進路支援員がいなくなり、事務量が増加して忙しい」(茨城)などの声も寄せられていて、就職支援員の配置やハローワークとの連携を求める声も多く寄せられている。

全教の提言～高校生の未来を保障するために～

全教では、今回の調査結果のま

とめで、厚生労働省をはじめ関係省庁に以下のような提言を発表した。

(1) 求人拡大に向けて一層の努力を行う。特に大企業が積極的に求人



を出して雇用に対する責任を果たすよう、政府は指導性を発揮する。

(2) 高校生の求人多数を担っている中小企業の支援策を強化する。

(3) 卒業予定者の内定に向けて引き続き全力をあげるとともに、未就職者対策をさらに強化する。未就職となった新卒者に対して、失業給付などの特例措置を実施する。休職者支援法を拡充・充実するなど、未就職者対策を抜本的に強化する。

(4) 高校生の就職支援を強化するため、就職支援員の増員や期間の延長を図る。

(5) 高校・大学生の就職における人権侵害を根絶し、就職ルールの確立

に向けたとりくみを強化する。「新規学校卒業者の採用に関する指針」を発展させて、新卒者の就職ルールの法整備を図る。

(6) 厚生労働省の「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」や全労連作成の「権利手帳」、自治体作成のハンドブックなどを活用して、高校生に対して労働法や働くルールの学習を進める。高校生や教職員からの相

談窓口の体制を強化する。

(7) 求人票の内容を調査し、労働基準法や男女雇用機会均等法などに違反するものを是正する。

(8) 自衛隊の就職ルール違反については是正指導を行う。

なお、茨城県高等学校教職員組合では現在、茨城労連が2月12日に県知事に提出する署名「最低時給引き上げ、労働行政の拡充、公契約条例を求める請願書」に取り組んでいる。

高校生の就職や県内の労働者の賃金・雇用を保障・拡充するためにも、全国最低賃金1000円以上の具体化は喫緊の課題である。署名のご協力をお願いしたい。

あなたも茨高教組に

職場の多忙と自己責任の強化の中で、職場はますますゆとりを無くしています。困ったことがあったら組合に電話やメールをください。早めの相談が、一番の解決策です。

310-0853 水戸市平須町1-93

Tel 029-305-3075 fax 029-305-3317

e-mail iba-kou@mito.ne.jp

2015教育のつどい いばらき

日時 2月7日(土)～2月8日(日)

場所 亀城プラザ(土浦市中央2-16-4 Tel 029-824-3121)

2/7(土) 13:30～17:00

シンポジウム「今教育のあり方を問う」

～学びあい仲間づくりをめざした青年期教育～

- * 船橋さん(水戸飯富特別支援、基調報告)
- * 佐藤さん(勝田特別支援、算数の授業実践)
- * 寺門さん(つくば特別支援、専攻科全国集会報告)
- * 人見さん(常北高、沖縄修学旅行民泊)
- * 栗又さん(石岡一高、定時制高校の現状)

2/8(日) 9:00～12:00

分科会

- ① 高校「学校づくり・授業づくり」
- ② 障害児学校「実践交流」

* 教育のつどいは宿泊も可です。